

事業者排出量削減計画書 **新規・変更**

(あて先) 京都府知事 623-0116 京都府綾部市下八田町下沢27番地の1	平成 株式会社 関西丸和ロジスティクス 代表取締役社長 野見山 照久 電話 0773 - 43 -
---	--

京都府地球温暖化対策条例第18条第1項（第18条第2項、第18条第3項）の規定により提出します。				
特定事業者の主たる業種	一般貨物運送取扱事業：貨物運送取扱事業			
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））			
計画期間	平成18年4月～平成20年3月			
基本方針	1、車両導入については、排出ガス、燃費等を考慮し購入する。 2、最新の排ガス規制に適した車両や省エネ基準を達成した車両への代替に努める。 3、運転方法の配慮（急発進急加速や空ふかしの排除、アイドリングストップ等）に努める。 4、排ガスの低減や燃費の向上を図るため、適正な車両整備を実施する。 5、最大積載量に見合った輸送単位の設定を実施する。			
推進体制	社長を本部長とする地球温暖化対策本部の設置と実施計画の策定、例月の進捗管理システムを構築する。			
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	計画内容	
	18～	輸送部門	排ガス規制適正車への車両代替。 アイドリング・ストップの啓発と、実施の徹底。 車両整備の徹底。 適正輸送単位の設定。	
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （17）年度 （二酸化炭素換算（t））	目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （計画） （%）
	A 事業所等排出区分	602 t	590 t	-2.0 %
	B 輸送車両排出区分	6,142.00 t	6,018.00 t	-2 %
	C その他排出区分	t	t	%
	排出合計	6,744.00 t	*2 6,608.00 t	-2 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	取組量等 （二酸化炭素換算（t））		
	森林の保全及び整備	（整備面積） ha	（吸収量） t	
	府内産の木材の利用	（利用量） m <sup>3</sup>	（削減量） t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量） kwh	（削減量） t	
		（熱供給量） GJ	（削減量） t	
	グリーン電力の購入	（購入量） kwh	（削減量） t	
	削減量等合計	*3 t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）	*1 6,744 t	*2-(*3) 6608.0 t	削減率（計画） -2 %	
特記事項	<b>1、安全運転は、ゆずるゆとりから（ゆずる文化）を基本理念とし安全運転心得5ヶ条を実践している。</b> ①社速80km（高速道）・50km（一般道）・30km（住宅地）の厳守②出発・帰着時点呼の完全実施③運行経路の確定・遵守④安全車間距離の確保⑤洗車および事前点検の励行・車輛への挨拶励行 <b>2、新人SD（サービスドライバー）に対し、特別指導講習を実施し、基本マニュアルを徹底している。</b> <b>3、アイドリングストップを徹底するため、ポスター掲示で社員への意識高揚を図っている。</b>			
連絡先	担当部署			
	担当者氏名			
	住所			
	電話番号			
	ファクシミリ番号			